

作成日：2022年8月2日

改訂日：2025年1月6日

石原ケミカル調達ガイドライン

石原ケミカル株式会社 資材部

当社は、お取引先に当社 SDGs や ESG の考え方を盛り込んだ行動憲章をより深くご理解いただくために「石原ケミカル調達ガイドライン」を策定しました。

購買活動においても、同憲章に基づく事業活動を通じて社会課題と経済価値の同時実現に寄与し、持続可能な社会の実現に貢献することで、社員、お客様、お取引先、株主、地域社会などすべてのステークホルダーの皆様に選ばれる会社を目指してまいります。

行動憲章の推進にはお取引先の協力が不可欠であり、お取引先とともに取組を進めてまいりたいと考えております。お取引先におかれましても、本ガイドラインの趣旨に沿った活動を実践していただくとともに、皆様のお取引先に対しても同様の趣旨を展開いただきたいと存じます。

I. 公正・公平な取引

①均等な取引機会の提供

購買先を幅広く世界に求め、広く門戸を開放し、取引機会の均等を図ります。

②お取引先の選定

品質・価格競争力・供給安定性・技術開発力に加えて、CSR 活動への取り組み等を総合的に判断し、最適な購買を行います。

③透明性の確保

お取引先に対して、適切かつ公正な情報の開示・共有に努めます。

④お取引先に対する優越的地位の濫用禁止

発注者としての優越的地位を濫用して、お取引先に不当に不利益を与える行為を行いません。

⑤不適切な利益提供の禁止

社会常識を逸脱した贈答や接待の授受を行いません。

II. お取引先との相互発展

①継続的な取引

継続的な取引を行うためには健全な経営状態であることが重要であり、お取引先の経営方針、財務状況などの積極的な情報開示を行います。

②取引に関する協議の実施

お取引先の求めに応じて、取引に関する内容について協議する場を設定します。

③お取引先との連携強化

お取引先へのアンケートや監査等を通じて、相互理解を深め、連携強化を行います。

④情報の保護

取引を通じて知り得た情報は、適切に保護します。

⑤リスクマネジメント

非常事態時に原材料の供給を迅速に再開できるように事業継続計画（BCP）を立案し、リスク管理体制を構築します。

III. 企業倫理・コンプライアンス

①法令・社会規範の遵守

法令や社会規範を遵守し、サプライチェーン全体への浸透に努めます。

②不正行為の予防・早期発見

法令違反等、不正行為の事前予防・早期発見・早期対応するためのコンプライアンス体制構築に努めます。

③コンフリクトミネラルの排除（紛争鉱物、拡張鉱物、追加鉱物）

RBA（Responsible Business Alliance：責任ある企業同盟）が定める行動規範を尊重します。原材料のコンフリクトフリーを実現するため、お取引先へ各種調査を実施し、使用する原材料がコンフリクトフリーでないことが発覚した場合、直ちに購入および使用を中止し是正対応に努めます。

IV. 持続可能な社会への貢献

①社会への貢献

国際社会の一員として「国連グローバルコンパクトの4分野10原則」や「持続可能な開発目標（SDGs）」に沿った購買活動に努めます。

②環境への配慮

お取引先と協力し、環境負荷の少ない原材料や物流サービスの購買活動に努めます。

③GHG（温室効果ガス）排出量

お取引先と協力し、原材料調達に関わる GHG（温室効果ガス）排出削減に向けた取り組みを行います。

V. 人権の尊重及び適正な労働環境の確保

①人権の尊重

国際的に認められた人権を尊重し、不当な差別・各種ハラスメント・強制労働・児童労働等、非人道的行為の排除に努めます。

②安全衛生の確保

安全かつ衛生的で働きやすい労働環境の実現・維持・向上に努めます。

③労働時間

国際規範及び関係法令で定められている労働時間を超えての労働は避けるように努めます。

④賃金と給付

国際規範及び関係法令を遵守した上で遅滞なく社員に賃金、超過勤務手当等の支払いを行います。

以上